

第143回 新潟市農業振興地域整備審議会 議事録

日時 平成28年2月4日（木）午前10時から
会場 市役所 本館 第1委員会室

発言者	発言内容
農業政策課 中島補佐	<p>皆様お揃いでございますので ただ今から 第143回 新潟市農業振興地域整備審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、それからお寒いところ、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。わたくしは本日の司会を務めさせていただきます。新潟市農業政策課の中島と申します。 どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは 開会にあたりあまして 本市農林水産部の松宮部長から ごあいさつ申し上げます</p>
農林水産部 松宮部長	<p>皆様 改めましておはようございます。</p> <p>ちょっとこの会議室がいつもと違いまして後ろから、大変恐縮でございますがご挨拶させていただきたいと思います。</p> <p>日頃から本市農林水産行政につきまして、非常にご理解と多大なるご支援をいただきまして心からお礼申し上げたいと思います。</p> <p>さて、今日は2月4日でございます。皆さんご承知かとおもいますが 2月4日今日ニュージーランドでTPPの署名式が行われるという事になっております。今後ですね各国におきましては、署名の後ですね各国におきまして各国の国内法に基づきまして手続きが進むというようなことでございますけれども、一定の条件がそろえばその効果が、効力を發揮するという事になっています。その発効までには大体 2年ぐらいは最低かかるんではないかと言われております。もう少し時間は、あるものの農家の皆様の不安というの是非常に大きい物ではないかという事で私自身も感じております。そういった中ですね国の方から1月22日に朱鷺メッセでその説明会がございました。多くの農家の方々また 私も参加をさしていただきましたが、様々なご説明を受けた中ではですね、新潟市の一一番重要な作物でございます。米に付きましては TPPによる影響というのは大きくは、出ないのでないのではないかというところで感じたところでございます。しかし一方で、30年産からは生産調整いわゆる自</p>

	<p>給調整が無くなるという事と、米の直接支払に付きましても無くなるというような方向でございます。これにつきましては、会場から国に説明を求める方もおられましたけれども、やはりまだまだ不透明感があるのではないかと思っております。その国の政策が不透明な中ではございますけども、この農業の現場といたしましては兎にも角にも、農業経営の体質強化販路拡大を今やれることを地道にしっかりとやる必要があるのではないかと強く感じているしでございます。現在本市の予算編成は、まさに佳境を迎えておりという所でございます。皆様からご指示頂いております、がんばる農家支援事業この予算確保でしたり、新規就農者の新たな支援それからコスト削減につながります基盤整備の促進に関する支援策など今後も必要とされる事業を重点的に今、財務当局と折衝している所でございます。これらにつきましては、昨年度皆様からご審議いただきました。新潟市農業構想 その際にいただきましたご意見これに基づいて、着実に進めていきたいと思っております。</p> <p>農業情勢が厳しい中におきましても、市内農業者の皆様が安心して営農していただけるように、花の都新潟を確立していくよう取り組んでいきたいと思っております</p> <p>本日の議題はですね少し少なくなっていますけれども、議題にかかわるものだけでなく、さまざまな新潟市の農業の振興のためのご意見を賜りたいと思います。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
農業政策課 中島補佐	<p>本日の出席状況をご報告いたします</p> <p>本日は委員 14 名の内 欠席が西蒲原土地改良区理事長の濱田様それから新潟みらい農業協同組合代表理事組合長の高橋様 2 名の欠席ということで 出席委員 12 名で過半数を超える審議会規則第5条第2項により会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは議事に入ります前に手元の資料の確認のさせていただきます。</p> <p>まずは、本日 机の上にお配りしております 座席表 A4 の 1 枚ものです。それから議員名簿 それも A4 の 1 枚ものです。それから資料 3 新潟市革新的農業実績特区の取り組みについて。これが A4 の 1 枚ものです、それから G7 新潟農業大臣会合パンフレットそれが A3 の二つ折り 1 枚ものになります。つづきまして 委員の皆様に事前に郵送でお配りしております、資料となりますが次第 A4 の 1 枚ものになります。それから資料 1 の 1 新潟市農業構想の進行管</p>

	<p>理について、これがA3の1枚もの、次が資料1-2新潟市農業構想目標達成状況と評価(案) A3の4枚ものになります。次が資料1-3構想の実現方策 A3の1枚になります。次が資料2 農業振興地域整備計画の変更について A4の4枚と A3の1枚のものになります。</p> <p>以上でございますが、すべてお手元にございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これより議事に入ります。恒例により、平泉会長から議長となっていただき、議事進行をお願いいたします。</p>
平泉会長	<p>平泉です。皆様おはようございます。さて、新潟市では豊かな自然環境や広大な農地を持っておりまして、この農業の持つ力や多面的機能を生かして新しいタイプの政令市田園型政令市の実現を目指す事を宣言しています。しかしながら新潟市民にとって農業の存在と言うのは薄いのではないかと感じます。一例をあげますと、水田を乾田化するために張り巡らした農業用排水路と各地に設置された排水機場というものがありますが 住宅地を含めた標高の低い土地における水害に経験に結びついているのは、まぎれもない事実だとおもうのですけども、農業にかかわらない一般市民には、排水路や排水機場の役割が十分に認知されているとは思えません。こういう事もありますので、田園型政令市の取り組みが市民によく見えるようにすることや 市民への啓発が大事になってくると思われます。本審議会もその為に多少とも役立つ事が出来れば望ましいかと存じます。では、よろしくお願ひいたします。</p> <p>初めに ま 議事録署名委員についてですが 会長が指名することとなっております。</p> <p>今回は、小出委員と 山我委員の二人にお願いしたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。</p>
平泉会長	<p>それでは、次第の「3 議事」に入ります。</p> <p>本日は、市長から諮詢を受けた審議事項はなく、いずれも報告事項として、</p> <p>『①新潟市農業構想の目標達成状況報告について』 『②農業振興地域整備計画の変更について』、 『③「新潟市 革新的農業実践特区」の取り組みについて』の 3件が予定されております。</p>

	<p>それでは、議事の①「新潟市農業構想の目標達成状況報告について」事務局から報告を受けます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
農業政策課 原 課長	資料 1-1、1-2、1-3 で説明
平泉会長	それでは、事務局より説明を受けましたが、ご質問等がございませんか。
八子委員	ご説明頂きました指標⑮の所ですが、平成 26 年度までの 推移が 数値で示されております。平成 26 年度以降の将来目標が非常に高い数値になっていますが、その根拠となる点はどういう所から出しているのか、教えていただきたいと思います。
農業政策課 原 課長	<p>策定しましたのは 10 年以上前の時でございます。その時の計算の方法や考え方としましては、水稻目標になる水田面積に転作率とコシヒカリの作付け率を乗じて、その 50% で 県認証を取組んでいただきたいという事ですね。4,200ha と計算させていただいたところであります。</p> <p>先ほど申しましたけど、県認証の他に各農協さんが独自にガイドラインという事ですね、ほぼ同じような栽培方法で 5 割減々を推進されたことにより、 県認証への申請がありませんでした。ただ同じような格好で減々栽培をしている方は今回ここにありますように 26 年度末で 7,163ha ありましたよという事で県認証は受けていらっしゃらないけども、同様な生産は進んでいますよという形で報告させていただきました。</p>
八子委員	はい。 ありがとうございます。
平泉会長	他に、ございませんでしょうか。
大坂委員	<p>2 ページの指標⑤のアドバイザーの認定期についてお聞きいたします。</p> <p>現在、なかなか頭数の認定期者が減っておりますし、現に退団する会員の方々も出てきております。それは、高齢に基づくものであり、この認定期の制度が 24、5 年たっておりまして、高齢化もありますし、やはり新たに中央に集まることになると、時間が作れないとか、直売所などが忙しくなってきたとかで色々な点があるんですけども、私たちアドバイザー組織は自主経営で、どこからも助</p>

	<p>成金を頂かないので運営しております。近年、活動がやはり難しくなってきている状況です。</p> <p>講師をお呼びするにもなかなかお金が無いとか、そんな点がやっぱり読み取られます。当初から 20 数年たった現在、情勢が変わってきていることもありますので、これから本当に、やっと男女共同参画が進められている中でこれからですね。</p> <p>本当に若い人たちの掘り起こしとか、勉強会をしていく中にやっぱり、少しでもこの支援が頂ければ、もうちょっと そのアドバイザー組織も活気あるものになるのではないかなど、思っております。そういう所をぜひ、考えてほしいと思いますけれども。</p>
平泉会長	事務局の方、お願いします。
農業政策課 原 課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>お話の通りですね、いろいろな所に女性アドバイザーが進出されてると言うことで、逆にお忙しくなってきて、ご辞退されてる方も結構いらっしゃると言うふうにしてお聞きしております。</p> <p>ただ、これから担い手として女性も非常に大きな位置を占めております。</p> <p>実は、平成 27 年度に新潟市と新潟県の新潟振興局の方で色々と女性への支援をどうした方がいいかという事で、農村女性支援担当者会議を開催して、色々と検討している所でございます。その結果は出ておりません。ご質問のように、何らかの形で支援をしていきたいと思っております。</p> <p>じつは 28 年度の予算的には、私どもの方もなんとかこの女性農業者への支援が少しでもできないかなということで、ほんのわずかではございますが、アドバイザーさんに直接ではございませんが、研修会への助成という形で考えておりますのでご理解いただきたいとおもいます。よろしくお願ひいたします。</p>
大坂委員	ありがとうございます。
鈴木委員	<p>今の質問に関連してなんですが、農村地域生活アドバイザーは県知事の認定になります。</p> <p>県知事が認証して、市の方で活躍をして下さいということで、県が認証して 市へお返しして市で責任を持って育てて行くという事です。</p>

	<p>農村女性の社会参画という事で、農業委員なんかも女性農業者の中から選ばれていたのですが、そう言いた支援がだんだん少なくなってきて、候補者も少なくなってくると、これから農業委員の選任をやるわけですが、なかなか農業女性の中から委員が出てこれない現状があつて、県職退職した人とか JA を退職した女性が出て、それはちょっと違うだろうという事になって女性の、農村女性 農業女性の地位向上のはずだったのですが人材不足により、いろいろなことから女性が出てきていますが、女性なら誰でもいいと言う事ではないと思うですね。しっかりと農業をやって農業を代表する意見が言える人が、いわゆる社会参画として地位に就くことが大事なことだと思います。</p> <p>少しでも予算が取れましたら、それが励みになりますので是非ご努力をお願いしたいと思います。</p>
南 委員	<p>私もアドバイザーとして今いるのですが、何が目的のかっていうのが、はっきり自分の中にはないもので、地位の確立というかアドバイザーの中でも中途半端に、出席しているような感じがあります。だから、しっかりした確立ものがあれば出席率も高くなると思うのですが、宙ぶらりんにアドバイザーの委員会に出席している感じで、今は忙しい中で時間を削って行くのですから目的や内容を充実してほしいと思います。</p>
平泉会長	事務局の方、お願いします。
農業政策課 原 課長	<p>この制度につきましては、先ほど鈴木委員の方から話がありましたように、県が認証するもので、活躍といいますか一緒に市町村と活動して行くものでございます。</p> <p>農村女性の若い方と、県が行っているアグリフレッシュ交流会に出席されたり、農協では女性部の活動があつたり、の農業委員会で女性セミナーがあつたりということで、いろいろ忙しい中バラバラに活動を行っておりますが、それを一元化にはなりませんけどいろいろと調整をする意味で、実は昨年 27 年に話し合いを進めているところですが、先ほど申しましたように研修会の支援できないだろうかと言うことで、今予算の方も考えておるところでございます。1 年目だからどれだけ確保できるかわかりませんが、今後も認定者の方と新潟県と市の方で連携しながらあるいは、その農業委員</p>

	会や他の組織等も連携しながらやっていきたいと思っております。よろしくお願いをしたいと思います。
平泉会長	他に何かございますか。
坂井委員	<p>私も JA としてお聞きしたい事が、いくつかあるのですけども。今のアドバイザーの話ですけども、ただ数を増やすだけが目的になつてはダメだと思います。これはアドバイザーばかりじゃなくて、目標を掲げることは非常にいいことですけども、ただいたずらに数が増えたからこれでよいということには私はならないと思います。</p> <p>JA も女性参画という事で理事の数にも何名以上の基準があります。本来ならば、各地区から普通の男性と同じように出てくるのが本当は好ましいのですが、それは非常に難しいことで、私どもは女性枠を設けています。私どもは今まで女性枠 2 名ということで、理事になってもらっていました。それを今後増やしたいけども、いたずらに女性枠を増やしてもしかたがない。今回は豊栄と合併しましたけども、それを 3 人にするとか 4 人にしたらとか、それはやっぱりむしろ上手くない方向に行くだろうということで、あと 3 名以上は今度、やっぱり地区代表を地区からの男と同じように出るという形に一つ増やしていきたいという形で、2 名で抑えました 2 名以上出さないということで 2 名で抑えました</p> <p>その関係でもう一点私のお聞きしたいのは、指標の④ですね 新規就農者数はいろいろと書かれている推移がございますけれども、今やっぱり問題になっているのは、非農家出身の就農者これが非常に重要視され、私も大事だと思うのですが非農家出身の就農者ばかりが注目されている。あるとき市議との懇談会に出席した時に農業委員の方から「後継者は多くいるだと、多くいるけれども今の農政事情の中ではとうてい、家の後継者として就農させるわけにはいかない」そういう意見が非常に多いです。そのようなことから、色々なところで農業生産法人に憧れて就農するけれども、概ね 5 年以内に、ほとんどの人が辞めている。それは、理想と現実の差が非常に大きくて、ただ趣味や興味の気持ちで若いうちに経験するという形で、2 年なり 3 年いるのは非常にいいと思いますが、それを生活の糧に給料で生活をしようとすると、はっきり言ってそれは使用する側からすると、そんなお金は出せないと言う面もあり定着しないという面があります。なぜそうなるんだという事なんんですけど、先ほ</p>

	<p>ど言いましたように理想と現実のギャップがあまりにも大きすぎるという事なので、私どももいろいろ見ているんですけど、非農家さん出身の方も、助成金がある内はよいのですが助成金無くなると、いろいろな問題を起こす人も相当いるという。そういう問題があるので、やっぱり本来の農家の長男さんが就農できるようなシステムを市の方も考えていただかないと、なかなか今の米作っても単純計算で、10町作って1000俵だして1000万ですから経費半分かかる、500万で生活して行くことは誰が考えても明らかに、長男に後継していくことは不可能なわけですから、そういう事を含めてやっぱり助成をした中で新規就農者、非農家とそれから本来の農家の後継者と両方でバランスよく市として助成をしていただきたい。</p> <p>生産組織行ってみると、若い人がいるかないかによって、非常に職場の雰囲気が違います。若い人就農者がいれば、その組織そのものが非常に向上心を持って営農を行っていけます。しかし、年寄りだけでは、大体年寄だけですけど、そんな所をよく考えていただいて何とか1つ農家出身の後継者も育てるような形では是非一つ政策をお願いしたいという事をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
平泉会長	事務局の方、お願ひします。
農業政策課 原 課長	<p>はい ありがとうございます</p> <p>新規就農者という事で、その前の女性の農業進出も含めましてやっぱり新規就農者の中で、女性の方も是非増えていただきたいと思っております。先ほどの26年度全体で62人名の新規就農者がございましたが、男性が47名で女性が15名でございました。まだ正式ではありませんが、27年度は合計で同じく62名で女性の方が若干増えまして男性42名女性20名ということで、これからやっぱり新規就農者の方でも女性を増やしていくような努力も必要なのかなと思っております。</p> <p>今、坂井委員からの要望はおそらく国・県・市の助成に新規就農者の助成については、若干補助率が低い現実がございます。それに国の青年就農給付金でも条件が厳しい部分ございます。私ども実は、新年度予算という事でちょっと口が濁っちゃうですけども、がんばる農家の新規就農者枠ということを作りたいと考えております。坂井委員からお話がありましたように、農家支援とか本当に非</p>

	農家っていうかそういう区別なしに新規就農者は、新規就農者という格好で考えていきたいと考えております。国の方は、すぐに変わること難しいかもしれません、出来ることから行う格好で考えていきたいと思います。そういった、意見も参考にしながら事業を進めていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。
平泉会長	他に何かございますか。
八子委員	<p>関連して坂井委員の大変現実的なお話、もっともだと思いますよね。</p> <p>それをお聞きしているながら、私は小布施の町がリニューアルされましたよね。今、観光資源でごく人がいっぱい行っているところですけども、リニューアルできたのは外国人の人なのです。しかも女性であると、違った視点から物を見るという事もとても大事な観点なんじゃないかなと思います。</p> <p>そして、5年いてくれればまだいい方だろうと、どんなのでも5年あの畠の上で、机の上でしたかね。3年はとにかく頑張ろうというような、昔あったと思うのですけど5年はやってみて、それ以降の生き方については、その人の個人の人生観だろうと思いますけど、外来者、外部の人をやっぱりある程度大事にしてもらいたいと私は思いますがあります。その他にも、赤塚の方でイモジエンヌもやっぱり若い、学生さん達の発想が形になっています。やっぱり、農家の方だけでなく、部外者からの一つの視点というのも大事にしていかなければならない時代かなと思っております。</p>
平泉会長	事務局の方、お願いします。
農業政策課 原課長	いろいろな形でやっぱり若い人達ですが、そういった方からも今後いろんな形で入ってもらえるように、私たち頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。
平泉会長	他に、ご意見ご質問等はございますか。 特にありませんね。
八子委員	指標の⑥と⑦に関連してちょっとお話しさせていただきます。耕作放棄地・少子高齢化でどの分野においても、問題だらうと思います。特に農村部の方は、きついと思います。私も昨年もいろいろな所へ出向いたときに、耕作放棄地に背高泡立草が蔓延っている状況を目にして非常に心が痛む思いでした。背高泡立草というのは非

	<p>常に繁殖力が強くて、根からも種からも蔓延る性質を持っていますので、少しでもこれを何とか防ぐという意味で、潟を中心に菜の花プランというのをやっているようですけれども、中国や海外からの観光客が来ております。見る所が新潟は、施設が分散しているので一つの地域で見るというのは、難しいだけれども景観として見ると、アメリカとかフランスとかドイツみたいなところ行くと建物は立派だけれども景色的には、日本も劣らないだろうと私は思います。しかも、農村の田園風景は本当に素晴らしいと思う部分があるので、新規就農の方が耕作できるまでの間は、菜の花プランというやり方もできないかと思ったりしました。</p> <p>資料を調べてみましたら、砂丘地帯では野菜だろうと思うのですが、乾燥地の方は菜の花の生育は良好だそうです。ただ、連作障害があるという事なので、菜の花がダメになった時に問題があると思いますが、単に未使用でなく再開できるまでの土地の地質保持という意味でも、何らかの形をしていかないと事業を開始しようと言つても、そこに投資するエネルギーっていうのが膨大なものになるだろうと思うので、少し考えていただければいいと思います。</p> <p>それから、指標①の所にコシヒカリの1等米比率がありますが、これも気候変動で適地が北上しているような話も聞いております。若い人がいなくて、田んぼの見回りも任せない状況もあるのでしょうか、ドローンを使って空から回って見る事が出来るということで、測量が数日かかるようなところでも10分程度でもう観測できること、そのデータを使い作業ができる時代になっているので、個人では無理としても、地域で行う手もあるのではないかと考えております。</p>
農業政策課 原課長	<p>耕作放棄地につきましては、新潟市の水田につきましては一応耕作放棄地については、それほど増えていない状況ですが、ご質問のとおり、砂丘地の方については約200haぐらいの耕作放棄地というか荒廃農地があるという事になっております。</p> <p>そこにつきましては、最近では特区を活用した新潟クボタさんですとか、麦を作るなどいろいろな形です。やはり農地は農地として活用をしていただくのが一番だと思っております。</p> <p>そんな中で、暫定的に畑うんぬんと言うことでございますが、地域のみなさんで取り組んでいただければよろしいのかなと思っております。ただ、あくまでも農地を花壇として使うのではなく、一</p>

	<p>時的にその土地を良くするために菜の花を植えてその後に肥料として活用するという意味でしか取り組みはできないと思います。そこを景観地にしてしまうと、農地としての使い方としては間違った使い方になってしまいますので、最終的に綠肥として使うために花を植えましたというものについては、例えば地域でそういった取り組みをしてもらうとか、先ほどの⑤番の所でお話しされましたがその下の所には美しい農村 景観の形成ということで、それぞれ地域でワークショップというか地域で話し合いをしながらうちの農村地帯は、こう言うふうにして綺麗にしてこうよねって話し合いをされて、菜の花を使いながら一時的にその農地をまたすぐ農地として使うけれども、お話のような方法もあるよねっていうのはやっぱり地域の中で話し合いをしていただけたらありがたいと思っております。</p> <p>それから、1等米比率につきましてはドローンを使用してですが、ドローンについては、これからだと思います。まだ 実証段階という事で、少し時間がかかるのではないかと思います。しかし、コスト削減については非常に大事な話でございますので、 今後の課題になるかと考えております。</p>
平泉会長	他に、ご意見ご質問等はございますか。
大倉委員	<p>私は農業委員です。耕作放棄地の事に関して、今の課長さんが言われたように、新潟市全体で約 200ha と言われていますが、その大きな要因は砂丘地帯のタバコの葉栽培が廃止になった。それが一番の大きな原因です。</p> <p>各農業委員会で農業委員が自分の管理区域を設けてパトロールを行っています。全体では農業委員会として、年3回ほどパトロールを行い、地権者に対して色々ご指導しています。耕作放棄地になる要因は、少ないですけど相続でもらった人が全然遠く離れていて連絡しても管理してもらえないと言う理由です。</p> <p>また、条件が色々とあります、核家族ですから高齢化なって自分の農地を管理できないと言う人もおられます。そのような色々な要因があり、進まない部分もあります。全国的には新潟県は、本当に少ない数パーセントくらいです。</p> <p>そうした中で、農業委員会も全力で取り組んでおりますし、今度新しく農業委員会も変わりまして、農地利用適格者推進委員を設けまして、その人達にも今度専門的にやっぱり耕作放棄地未然防止と</p>

	ということで、努力することになっておりますので、農業委員会もそれなりに努力しておりますのでよろしくお願ひします。
平泉会長	<p>それでは、よろしいでしょうか。</p> <p>次の議事に移りたいと思います。</p> <p>続いては、報告事項②のですね農業振興地域整備計画の変更について、新潟地域で1案件でございます。</p> <p>新潟県農業振興地域整備計画の変更について事務局から報告をお受けしたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひいたします</p>
西区農政商工課 小栗課長	資料2で説明。
平泉会長	<p>はい ありがとうございます</p> <p>只今の報告についてご質問等ございませんでしょうか</p>
八子委員	平成28年1月21日に異議申し出期間終了になっていますが、どのように公告し異議があるかないかを聞くのですか。
西区農政商工課 小栗課長	縦覧を12月7日から1月6日まで縦覧を行い、その後に異議申し立ての期間を1月7日から1月21日で設けまして、特に異議が無かったという事です。
八子委員	どういうスタイルで異議について、市報便りだとか市役所のどこに行って見てくださいという形なのか。
西区農政商工課 小栗課長	<p>新潟市及び各区役所にあの公告の掲示板がございますので、そこにまず公告をします。公告何日から何日まで縦覧します。</p> <p>各区役所に変更の計画を備え付けてあります。この期間に来られた方は、ご覧いただける状況になっています。</p>
八子委員	はい わかりました ありがとうございます
平泉会長	<p>他にはご意見等ございませんでしょうか</p> <p>はい じゃあ あの特に無ければ 次の議題に移りたいと思います</p> <p>はい 次は、議事③の新潟市革新的農業実践特区の取り組みについてという事になります</p>
農業特区農村都市交流課 齋藤課長	<p>資料3を説明。</p> <p>※プロジェクトにて説明</p>

平泉会長	ご説明ありがとうございました 今の特区の件について ご質問等ございませんでしょうか
平泉会長	特によろしいですか、それでは議題の③番目は以上という事でつづいて、議題のその他ですけど事務局の方から何かございますか。
事務局	特にございません
平泉会長	はい わかりました。 本日予定されていた議題は一応全部終了しました。 今回で出席が最後になる委員の方がいらっしゃいますので、最後に委員の皆様全員に一言だけ、ご発言頂けないかとおもうんですけどもよろしいでしょうか。 大変失礼ですが、出席順で大倉委員さんから 一言ということでお願いします。
大倉委員	農業委員会から出ているのですが、今回、農業委員会の見直しがありますて 4月 1日から新しい農業委員会で 農業委員が選出されるわけですが、本来ですと 2月 3日の昨日がホントは、農業委員としての満期でした。新しい法律という事で、4月 1日からということで 3月まで延長という事になりました。私も今回限りで、農業委員を下ろさせていただきます。審議会に出させていただきまして、勉強させてもらってありがとうございました。
鈴木委員	任期が来るのかどうかわからないんですけど、とりあえず来るという事でごあいさつ申し上げたいと思います。途中で策定委員をやらせていただきましてこれから農業に、夢があるのか希望があるのか、はたして苦悩があるのか非常に悩みながら策定委員を務めさせてもらいました。今、見ましたら本当に私どもが経験したこと無い農業の形っていうのが着々と進んでいる事がわかりました。そういった中で担当する市役所の皆さん大変でしょうけど、農家が安心して自信を持って農業ができるというようなことについて、これからもがんばって頂きたいと思います。本当にありがとうございました。
江口委員	江口でございます。私は日本政策金融公庫の新潟支店において、3年前に転勤で新潟まいりましてからこの審議会の方に参画させていただいております。私は新潟にまいりましてから思っておりますのは、やはり土地利用型農業をやるうえで新潟市ほど経営資源、農地を含めた資源が整備されている地域っていったところ

	<p>は、全国に他には無いくらいの所だと思っています。そういうた資源を有効に使っていける経営を育てていくことが、一番大事な事だと思っております。新潟市におきましてはがんばる農家支援事業をはじめとしまして、非常に担い手経営のサイドに立った取り組を行っておりますし、非常に積極的にやられていることだと思っていまして、今後の新潟市は、先ほど特区のお話もございましたけども やっぱり日本の農業を引っ張っていく地域として、引き続き取り組んでいただければと思っております以上でございます。</p>
小出委員	<p>小出と申します。先ほど画面で紹介が出ました YS アグリプラントの農家レストランの映像が出ていましたが、あれ私が住んでいる所に建設中で、この 4 月に開業が予定されています。またあの先ほどの水位観測の赤白のポールの映像も出ていましたけど、私の集落に去年 2 本あのポールが立ってあります、そういう所からも 農業の変革が始まっている事を確実に感じました。そういう中で、今回審議員として参画することができたってことを非常に感謝申し上げます。 以上です。</p>
桜井委員	<p>桜井です。審議会の方で皆様に大変お世話になりました。 4 月予定しております。 G7 農業大臣会合のご成功を心よりお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。</p>
八子委員	<p>私はとにかく何が無くても食べるものと、水が無ければ人間は生きていけないと大大前提にあるものです。これから気候変動であるとか、高齢化で担い手不足といろいろな問題があると思いますが、見せていただいた IT の新しい導入で何とか弱点をクリアできる部分があるのでないかと、ちょっとほつとした面も持ちました。 今回のこの場を借りて、いろいろな勉強をさせていただいたことをお礼申し上げたいと思います。 ありがとうございました。</p>
大坂委員	<p>私は農家の主婦です。このような場に出させて頂いて、本当に勉強になりました。 私達は、今言われております新潟の農業と言うものは、やっぱり素晴らしい場所で、そして土地も平坦で、整備されております</p>

	<p>し、農業構造におかれましても、いろいろな参入もありますが、やっぱり底支えされるのは、私たち現の農家の人がだと思います。定年された農家の人も、それを支えていこうとする人も多くございます。やはり底支えされる農家の人のやる気のある物、新規参入の方々と一緒にになって新潟の農業が発展されればと思っております。ありがとうございました。</p>
南・委員	<p>南ミです。私も策定委員会に出席させていただきました。いつも来ると思うのですが、私の地域も高齢化が進んで担い手が少なくて年々と休耕地が増えています。</p> <p>それで、いつもどうなるのだろうと、考えさせられて帰るのですが、地域でもやっぱり若い人は少なく提案しても、なかなか議論されない事が非常に私は気になっている事です。</p> <p>ありがとうございました。</p>
島倉委員	<p>農業共済組合の島倉と申します。農業委員もさせてもらっています。濁川地区でハウスのトマト作りをしております。</p> <p>共済組合は、はっきり決まっていませんが、1県1組合に数年のうちに合併する話がございます。今、6の組合があり上越、中越、下越、魚沼、佐渡そして中央農済で、私の個人的な考えですが30年あたりで1県1組合が具体的になると感じております。</p> <p>今後、共済組合もどういう方向に行くのかと感じております。</p> <p>以上です。</p>
坂井委員	<p>私も現実的な厳しい苦言をお話しさせていただいている感じですが、私どもとしては農業を自営する。それから地域が国民の皆様方からいかに、理解してもらう事に非常に苦悩しております。たとえば、昨日今日の輸出額が7,000億円出たという事で、そのコメントを米は22億円ですけども、インターネットで非常に多くの人からコメントが寄せられています。残念ながら、私が見ると8割以上の方は知識が無いです。認識が無い、解らない人がコメントしているものですから、TPPが決まったからいいじゃないかと、色々なことで農協さんに出さない方が儲かるねっかと、全く関係の無い人の考えが出てきて、それが国民の正論になりつつある。その辺の所を、ちゃんとしたものをやっぱり教えてやらないといけない。</p> <p>苺も一粒外国持って行けば、300円～400円で売れるという物の売り方を東京の9割9分の地方農業に関係ない人は、それを書かれ</p>

	<p>ただけで本気にしてしまう。それが世論になることを非常に危惧しています。やっぱり行政と連携を取りながら正しい事を教えていかないと、本当に最後の食に関する事ですから大変な事になると危惧しております。是非、新潟市と連携しながらニュースの触れないところを研究してまいりたいと考えています。以上です。</p>
山我委員	<p>亀田郷土地改良区の山我でございます。委員をやらせていただきまして今後の農業について、先ほども坂井委員が言われたようにですが、私は農家の境目だと思っております。</p> <p>私どもの亀田郷土地改良区では土地持ち就農家が今3分の2くらいになっています。農地を担い手に引き継いでもらうには、どうしたらいいか、中間管理機構で農地の集積をやって約100になっておりますけれども、先ほども話したように景観のより良い水路、私ども新潟市に近いわけで非常に水路が除草剤使って赤くなっているとよく言われますが、農家は高齢化が非常に進んでいる事が現実で管理が行き届かない事が理由です。農家と市民の皆さんのが共同の精神が大事だと思います。いざという時に、市民の安全を守る水路として生き返らせるという物が、非常に今大事な物ではないかと思います。いわゆる多面的機能を備えた水路にしたいという事でございますけれども、この管理については地元の市民の皆さんからも一緒になって考えてもらわなければ、景観も良くならないし、新潟周辺の市にとっても非常にマイナス面が出てくるのではないかと思います。将来の農業と土地を守る、市民を守る、大切な問題だと思っております。これからも一緒にあって、考えていただくようお願いさせていただきます。</p>
大倉委員	<p>もう一言よろしいですか。</p> <p>生産調整の事ですけど、今年は全国的には730万tですが広く言えば730万tベースにこれから各農家に生産調整配分が行われるわけです。</p> <p>来年も行われるのですが、松宮部長さんのお話にもありましたように、平成30年度から減反廃止という事になっています。我々から見れば、あと2年あるじゃないかと思いますけど、来年の種もみは今年1月初めで種もみを注文しています。今年の作付けを考えながら、各農家は30年の種もみの申し込みを来年の1月にまた申込みを行いますが、再来年は減反を廃止する事になるので、国では色々な集計を提示するとは言っているようですけど中身は全く今</p>

	<p>のところ農家には伝わっておりません。農家はどうしたらしいのか迷う人も大勢いります。主食用が一番高い価格ですから食べる米を作ろうと思って、種もみを準備すると米価暴落して、全く問題にならないということで、今まで生産調整が始められてきました。それが生産調整廃止という事を国は言っていますが、農家には伝わっていません。</p> <p>この1年以内には、なんらかの情報があればお伝え願いたいと思います。</p>
平泉会長	<p>それでは、本日の予定されていた議題は終了いたしました。</p> <p>議事の進行を事務局へお返しします。</p>
農林水産部 松宮部長	<p>委員の皆様また平泉会長、活発な議論と貴重なご意見いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>今、大倉副会長から頂いたご意見ですが、私も冒頭述べたとおり非常に不透明で TPP より、こちらの方が非常に不安を抱いております。私が色々と聞いた情報の中では、ご承知かと思いますが今年、全国的には生産数量目標が守られて、28年産につきまして今の各県のシェア 1.1% 全国一律で、その生産量・生産目標を減らした形を国の方はとりました。国としては、全体的な主食用米の生産数量目標を示していくと、各県シェアを設定したのだからあとは各県また各農家、各市町村といったところで判断をして、しっかりと売れる米作り売り切る米作りという物をして行っていただくというようなことを言われております。それだけでは、大倉副会長が言われたとおり、各農家の皆様や我々市町村も含めてどうやっていけばいいか非常に不安に思っております。30年産までに、その種もみを準備されるまでには、本当に時間がございません。そういう中で、しっかりと情報を収集して皆様にお伝えできる限りお伝えしたいと思います。まだまだ、農家の皆さん不安を持っていると、どうやって行ったらいいかわからない。という気持ちもあるという所ですね。しっかりと国にも、伝えていければなと思っております。</p> <p>農業構想策定することを通じまして本当に委員の皆様からは、貴重なご意見を頂きました。課長の原の方から話をしたとおり、予算要求の中では皆様のご意見を受けて色々と制度要求をし、予算の要求をしています。女性の農業士の育成に関しましても、実は大々的に予算を要求させていただいたのですが、今年は財政状況厳しくて難しかったという状況でございます。やはりまずは、意見交</p>

	<p>換の場を設けたりして女性農業者さんの課題であったり、今思っていることを吸い上げて、しっかりと制度に繁栄をしていきたいと思っております。</p> <p>坂井委員からも、これは別の場でもご意見を頂いておりました。農業者の出会いの場、やはり今後の後継者を育てるには出会いの場を創出していかなければいけないと思っております。これについても、微々たるお金でございますけども予算がつきそうな状況でございます。</p> <p>特区に参入されるような新しい方も含めて、既存の新潟市内の農業者の方々の為になる施策をしていきたいと思っております。その際には、是非また皆様のご協力・アドバイス等を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。今日はご案内に不備でございましたけども、今日で一応このメンバーでの審議会というのは一旦終了という事になります。引き続き委員をお願いする方々もおられるかと思います。委員を辞められた方、また引き続きやっていただく方、それぞれにまたいろんな場面でお会いする機会があろうかと思います。是非ご友好いただければと思っております。</p> <p>あとG7農業大臣会合パンフレットが一枚あります。</p> <p>4月23日、24日朱鷺メッセで行います。我々も、ここ新潟の農業・食花のPRを行う絶好の機会と思っております。また、その時は色々とお願いすることもあるかと思います。チューリップ等でのおもてなし、それから新潟の自慢のコシヒカリであったり、県の推奨します新之助といった物も出しながらしっかりと海外のお客様をお迎えして新潟のPRをしていきたいと思っております。</p> <p>これでですね143回新潟市農業振興地域整備審議会を終了したいと思います。本当にありがとうございました。</p>
農業政策課 中島補佐	<p>平泉会長におかれましては、円滑な会議の進行をありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様におかれましては、活発なご議論をいただきましてありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第142回新潟市農業振興地域整備審議会を終了いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p>

議事錄署名人

小出 隆家



山我 森實

